



校報 西栗栖

令和6年度1月7日号

学校ホームページ URL
<http://nishikurususyo.tatsuno.ed.jp/>

あけましておめでとうございます

本年も、地域や保護者のみなさまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、元日早々に起きた能登半島地震にはじまり、さまざまな自然災害が続きました。被害にあわれたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早く日常を取りもどされることを祈念いたします。私たちは学校として、子どもたちに危機管理意識を育む教育をすすめていきたいと思っております。

児童会クリスマスパーティー(12/13)



児童会提案で、クリスマスパーティーとして〇×クイズ、輪つなぎリレー、似顔絵リレー、拍手リレーなどのゲームを全校でしました。最後はサンタさんが登場し、光る指輪のプレゼントがありました。

たつのワーカーズ職業体験(12/17)

今年も龍野商工会議所青年部のみなさまのご厚意により、新宮地区5年生を対象に職業体験をさせていただきました。西栗栖の子たち4人は、消防署、洋菓子、銀行の3つの



コースに分かれて他校の子たちと一っしょに体験しました。「どんな仕事でも、

『信用』が大切です。お客さんに喜んでもらえることが自分の励みになっています」と教えていただきました。今年も大きな学びをいただくことができました。

人権まなびい

県民意識調査から見える課題①
～インターネット～

令和5年度人権に関する県民意識調査で、県民のみなさんはインターネットをめぐる人権問題について、比較的高い意識をもっていることがわかりました。どの年代も一定の関心の高さがあるものの、50～59歳を頂点として、年代が低く、もしくは高くなるほど、関心が低くなっています。生まれたときから身の回りにインターネット情報があふれている18～29歳の値が、そうでない70歳以上と同等の低い値を示しています。

インターネットの利用は人々の生活の利便性を格段に向上させてきました。しかし同時に、インターネットの匿名性や拡散機能によって、かつてとは比べ物にならないほど、人権侵害の被害も大きなものになっています。インターネットを悪用した人権侵害について、「他人への誹謗中傷や差別的表現の掲載」が挙げられます。これを解決するために必要なことは何かという問いに対し、「不当・違法な情報発信者に対する監視、取締りの強化」「プロバイダによる情報の削除や自主規制の推進」など、制度面の改善が必要だという回答が多くありました。

インターネット上での書き込みや情報の拡散によって傷ついている人々の傷の深さを知り、自分が加害者にならないように教育・啓発することが大事です。若い世代の意識を向上させると同時に全世代についてリテラシーを高め、一方でプロバイダの自主規制や国の罰則の強化など、制度面を改善していくことが急務です。

(令和5年度人権に関する県民意識調査結果は、兵庫県のホームページで公開されています)

【1月の主な行事予定】

- 7火 始業式
- 9木 わくわくお話宅急便
- 10金 給食開始、身体測定、移動図書館
- 14火 委員会活動
- 17金 避難訓練
- 23木 令和7年度入学説明会
- 28火 クラブ活動

※ 木曜日は教職員定時退勤日です